

伝えたい 平和への願い

平和都市宣言 60 周年記念誌



鎌倉平和推進実行委員会
鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前 文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。

すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本 文

1. わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
1. わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
1. わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
1. わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
1. わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

目 次

I	鎌倉市の平和都市宣言……………	2
II	平和都市宣言に至るまで……………	6
III	平和都市宣言採択以降の鎌倉市の平和への取り組み……………	8
IV	平和推進実行委員会の行事……………	13
V	鎌倉市議会の平和にかかわる活動……………	20
	あとがき……………	25

I 鎌倉市の平和都市宣言

宣言の特色

1958 年(昭和 33 年) 3 月、鎌倉市議会において平和都市宣言に関する請願書が全会一致で採択され、同年 8 月「海の平和祭」で発表された。宣言文は以下の通り。この平和を目指す宣言文の骨子は、憲法の平和精神に基づく核兵器の禁止と歴史的遺跡、文化的遺産への言及である。前者は他の都市の平和宣言と共通する精神であるが、歴史的遺跡・遺産への言及は鎌倉ならではの宣言である。

鎌倉平和都市宣言

われわれは、日本国憲法を貫く平和精神に基いて、核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、全世界の人々と相協力してその実現を期する。多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和 33 年 8 月 10 日 鎌倉市



大内兵衛の揮毫による木版の記念碑

この宣言文は、1972 年(昭和 47 年)、大内兵衛の揮毫による木版の記念碑となり、市役所前庭に建てられていたが、老朽化が進んだため、平和都市宣言 50 周年を機に、2009 年(平成 21 年) 3 月、花崗岩の石碑に建て替えられた。揮毫したのは鎌倉市の名誉市民である平山郁夫である(表紙)。

宣言にいたる時代的背景

鎌倉市が全国に先駆けて平和都市宣言をするに至った時代的背景として、二つの流れがあったと推測される。ひとつは世界連邦運動であり、もうひとつは原水爆禁止運動である。

世界連邦運動は、第二次世界大戦が日本の敗戦によって終結した翌年の 1946 年(昭和 21 年)、ルクセンブルグで開催された「世界連邦政府のための世界運動」に始まる。この大会にはバートランド・ラッセル、アルベルト・アインシュタイン、アルベルト・シュバイツァー、ウィンストン・チャーチル、そして湯川秀樹などが賛同している。世界連邦運動は、1947 年(昭和 22 年)のスイスのモントルーで開かれた大会で提唱された活動原則によると、各国の主権の一部を連邦政府に委譲し、各国は軍備を全廃することを骨子とする。世界の秩序は国を超えた世界警察軍に委ねられ、それによって軍事力を持たない国家間の軍事力の行使は抑制されるとする考え方である。この考え方は「主権の発動が軍事力によってなされるのが戦争である」とし、民族、宗教団体、特定の歴史・文化を共有する共同体や地方、あるいは国家などの特定集団の主権は、往々にして他の集団の主権と衝突し、ついには軍事力の行使に至るとした。それを回避するには、個々の集団を越えた理念がなければならない。世界連邦運動の事務局

はニューヨークに置かれ、現在 60 カ国の地域に地域団体が設立されている。日本では 1948 年（昭和 23 年）に尾崎幸雄会長のもとに世界連邦建設同盟が結成され、のちに世界連邦運動協会と名を変えて現在に至る。協会の協力組織として世界連邦日本国会委員会、世界連邦日本宗教委員会、世界連邦全国婦人協議会、世界連邦宣言自治体全国協議会、世界連邦推進日本協議会、世界連邦文化教育推進協議会の 6 団体がある。

一方、原水爆禁止運動の直接の契機は、1954 年（昭和 29 年）3 月 1 日、南太平洋ビキニ環礁で行われたアメリカの水爆実験による放射能―「死の灰」である。「死の灰」は 160 キロ離れた海域で操業していたマグロ漁船「第五福竜丸」を襲った。乗組員 23 名全員が被ばくして、急性被ばく線症に罹り、火傷、下痢、めまい、吐き気などの症状に苦しんだ。同年鎌倉市議会においても「原子兵器使用禁止決議」を満場一致で可決している。被災者のひとり久保山愛吉が同年 9 月 23 日に死去し、この無名の市民の死は多くの新聞の一面に掲載されることとなり、1955 年（昭和 30 年）8 月 6 日の原爆の日に広島で開催された原水爆禁止運動の世界大会に結びついたと推測される。この大会が、B・ラッセル、A・シュバイツァー、J・P サルトルなど著名な人々に支持されことはよく知られている。なお、大会終了後には原水爆禁止日本協議会が発足している。原水爆反対の声はさらに強くなり、1956 年（昭和 31 年）2 月には衆参両院で「原水爆実験禁止決議」の採択に至る。鎌倉市議会も「原水爆実験禁止決議」を可決。同年 10 月には「原水爆禁止全国市会議長会議」が開催されるなど、自治体へも運動が広がった。

鎌倉市では、1949 年（昭和 24 年）5 月の憲法記念日に「鎌倉平和集会」が開催され、「平和の木」（銀杏）を鎌倉駅前に植樹、1952 年（昭和 27 年）8 月には、第一回「海の平和祭」が開かれるなど、平和都市宣言への気運が醸成されていった。

さらに、鎌倉市の平和都市宣言に至る背景には、ラングドン・ウォーナー博士が関わっていると考えられる。鎌倉市の平和都市宣言には、鎌倉が「多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ」かけがえのない都市であることが明記され、歴史的遺跡と文化的遺産の保存と継承への思いも込められている。恒久平和という普遍的な理念と地域との結び目に、歴史的遺跡と文化的遺産を置いた宣言の意義は極めて重要である。

ウォーナー博士のエピソードの一つとして、日本の貴重な文化財を戦禍から守ったことが伝えられている。博士はハーバード大学を卒業後、岡倉天心に学び、横山大観や下村観山らと親交を結んだ日本の古美術の研究者である。1942 年（昭和 17 年）、「文化は戦争に優先する」と当時のアメリカ大統領に訴えたこととされ、ボストン美術館東洋部長の富田幸次郎らの協力で、京都・奈良・鎌倉などの日本全国の重要文化財リストを作成して、「戦争地域における美術的歴史的建築物を保護救済するための委員会」（アメリカ合衆国最高裁判所判事オーウェン・ロバーツを委員長とする）に提出。アメリカ軍はこのリストによって爆撃地域を避けたので、日本の多くの文化財が戦禍から免れたという。

ウォーナー博士は 1946 年（昭和 21 年）、戦後連合軍司令部の美術顧問として来日し、文化財の調査や保護に尽力した。1952 年（昭和 27 年）にも米国で開催される日本美術大展覧会の米国代表委員として再来日し、展示品の選定に従事。3 年後の 1955 年（昭和 30 年）6 月に逝去。享年 73。日本や中国の美術に関する多くの著作を残している。

ウォーナー博士がリストアップした文化財の中にも灰燼に帰した現実があり、いわゆる「ウォーナー神話」が独り歩きした側面がある。当時の戦時下における空爆の精度から考えても事実の検証はなく、



ウォーナー博士の記念碑

それよりもウォーナー博士の意思に象徴される、文化の保護、ひいては平和を希求する精神に価値を見出すべきであろう。

ウォーナー博士逝去のひと月後の命日にあたる 1955 年(昭和 30 年) 7 月 9 日、博士への尊崇の念と、鎌倉の文化財の保護と継承を切望する思いが結びついて、円覚寺において追悼式が開かれた。のちに鎌倉市の平和都市宣言の請願者の代表となる円覚寺派管長 朝比奈宗源が導師となり、発起人は、吉田茂(総理大臣)、岡部長景(国立近代美術館長)、細川護立(文化財保護委員)、横山大観(画家)などであった。

また、世話人は、古美術研究家の斉藤利助、瀬津伊之助、繭山順吉の 3 氏、主だった参加者は、長与善郎(作家)、谷川徹三(哲学者)、新木栄吉(日本銀行総裁)、前田多門(元文部大臣)、伊東深水(画家)などであった。追悼会において宗源は次の香語(焼香の前に唱える偈という漢文)を唱えて博士の遺徳を顕彰している。

昭和 30 年 7 月 9 日追悼故ウォーナー博士法要香語

曾救両京戦火	(曾て両京を戦火より救ふ)	
中宏量謙抑	(宏量謙抑に中り功に居らず)	
不居功温容忽	(温容忽尔)	
尔隔雲漢举国	(雲漢に隔る 国を挙げて)	
千秋仰徳風	(千秋徳風を仰ぐ)	円覚別峰 印

(かつて博士は両京一京都、奈良、鎌倉を戦火の中から救う。心が広く慎み深く、博士は自分の功績にしなかった。たちまち天界に隔たってしまったが、国を挙げていつまでも博士の徳風を仰ぐことだろう)

のちに、宗源は世界連邦日本宗教委員会の初代会長に就任している。同委員会は、1967 年(昭和 42 年) 5 月 2 日、神田学士会館において、仏教・神道・キリスト教・教派神道・新宗教などの代表者によって宗教・宗派の違いを超えて結成された。身延山久遠寺で第 1 回世界連邦平和促進宗教者大会が開催されたのは、1969 年(昭和 44 年) 8 月であった。ちなみに開催を主導した身延山の 86 世法主日静は、かねてより原水爆禁止運動や世界連邦建設を宗教者の立場から主唱してきた(注 1)。1965 年(昭和 40 年) 6 月の第 12 回世界連邦世界大会に、日本代表团名誉会長として参加し、民族・国家・イデオロギーや宗教的自我を超えた高い次元と理念による人間改造が必要であり、そのためには各宗教が、確執を乗り越えて世界連邦運動の中に話し合いの場を作ることを提唱した。日静のこの提案は同大会で採択され、オランダのハーグにある世界連邦主義者世界協会(略称 WAWF)の組織の中に宗教委員会が設けられ、1967 年(昭和 42 年)のノルウェーのオスロにおける第 13 回世界大会で初めての宗教委員会が開かれることとなった。

世界連邦運動及び原水爆禁止運動の盛り上がりを背景に、鎌倉市内では前述の「鎌倉平和集会」や「海の平和祭」が行われ、また、「ウォーナー博士の功績」を称える一部の市民の後押しも加わり、鎌倉市の平和都市宣言が成立に至ったと推測される。

平和都市宣言がなされた 26 年後の 1984 年(昭和 59 年) 9 月 8 日、ウォーナー博士の遺徳を偲ぶ会

が鶴ヶ岡会館で催された。小島寅雄市長（当時）をはじめ約 130 人が参加。博士の孫娘のアン・エリザベス・タウベス・ウォーナーとカリフォルニア大学教授クリフオード・ヘンリー・タウベス夫妻が招待された。

1987 年（昭和 62 年）4 月、古都保存法制定 20 周年を機に、「ウォーナー博士の記念碑を立てる会」によって JR 鎌倉駅西口に記念碑が建てられた。その碑文には「文化は戦争に優先する」という博士の言葉が刻まれている。

（注 1）（「身延町誌」身延町誌編集委員会編 昭和 45 年 2 月 1 日発行 第十一篇 第一章）

請願から採択へ

1958 年（昭和 33 年）3 月 12 日、朝比奈宗源他 13 名による請願書が提出された（請願書の日付は昭和 33 年 3 月 11 日）。直ちに総務委員会に付託され、同月 31 日、総務委員長から議会に請願の意義を委員全員が支持する旨が報告され、市議会はそれを受けて採択した。請願書は次の通り。

平和都市宣言に関する請願書

一 請願書の要旨

世界連邦建設同盟は今日まで世界連邦平和都市宣言運動を強力に展開し、現在（昭和 33 年 2 月）までに既に 4 つの県と 48 の市町村が世界連邦平和都市宣言を行っており、この勢いは最近益々高まりつつあります。

われわれはこの運動が「請願の理由」にもあるように極めて意義が深いと考えますのでこの運動に賛同し、鎌倉市議会が満場一致をもって鎌倉市が永久に平和都市である事を宣言するようここに請願いたします。

二 請願の理由

今日世界は無限の繁栄と幸福を約束された世界か、荒廃と悲慘に満ちた世界かの岐路に立たされています。そしてその中で善意の人々はこぞって平和を求め、その為多くの人々は日夜献身的な活動をしています。

しかし平和の事業は決して一部の人々にのみ課された仕事ではありません。恒久的な世界平和の実現はわれわれ一人一人の地道な努力の積重ねの上に初めて期待できるものです。そこでわれわれ鎌倉市民の有志は相集い、まず愛する鎌倉市をいかなる戦争の勢力からも侵されない永久に平和な郷土とする為、その第一歩として鎌倉市議会が満場一致をもって鎌倉市を永久に平和都市とする旨の宣言を採択するよう請願する事に決しました。

このような宣言の採択は何ら法律上の効力を生ずるものではありませんが、もしこれが実現するならば、疑いもなく鎌倉市の声価を高めるばかりでなく、この運動は他の諸都市にも広まり、ここに一種の平和な地域が形成され、その事は究極的に世界平和の実現に協力する事となり、その意義は計り知れないものがあると確信いたします。

昭和 33 年 3 月 11 日

代表者 朝比奈宗源 外 13 名

ちなみに世界連邦平和都市宣言をわが国で最初に採択したのは、京都市の綾部市、1950 年（昭和 25 年）10 月 14 日であった（注2）。鎌倉市の請願者のひとりで、宣言文の原案作成に関わった加藤俊作（当時は関東学院大学助教授）の著作によると、当初は世界連邦平和都市宣言の要請であったが、結果として「世界連邦」の4文字は削除されたという（注3）。「世界連邦」を削ったことで「より普遍性のある平和宣言としての性格をもちえた」と述べている。このことにより、鎌倉市の平和都市宣言は、「世界連邦運動」に拘わるものではなく、全国に先駆けたものとなった。

宣言は市議会で採択された1958年（昭和33年）8月10日に第7回「海の平和祭」にて、急逝した磯部利右衛門市長に代理して小坂藤吉助役が読み上げた。この日をもって鎌倉市の平和都市宣言が広く発信され、その理念は多くの鎌倉市民に定着し、また、その後の鎌倉市の平和推進事業の礎となっている。

（注2） 綾部市（京都府）「綾部市は日本国憲法を貫く平和精神に基づいて世界連邦建設の趣旨を賛し、全地球の人々と共に永久平和確立に邁進することを宣言する」（昭和25年10月14日議決）

（注3） 加藤俊作「平和宣言の生い立ち」「かまくら 海の平和祭 40年の歩み」かまくら海の平和祭実行委員会編 1992年9月

Ⅱ 平和都市宣言に至るまで

1945年（昭和20年）8月15日の終戦後、1947年（昭和22年）に日本国憲法が施行され、教育基本法、労働基準法、民法改正が行われた。1949年（昭和24年）鎌倉市議会選挙で、のちに「平和都市宣言」の請願者の一人となる宮本せつ子が初の女性市議会議員となるなど、鎌倉市においても女性の政治参加が始まった。

そのような中、のちに鎌倉市の平和都市宣言が発表された「海の平和祭」につながる動きが始まった。1949年（昭和24年）3月に小牧近江（社会運動家・翻訳家）、服部之総（歴史学者）らが中心となった「鎌倉をよくする会」が発足し、同会が開いた鎌倉平和集会を機に「平和の木」が植樹された。8月には同会も参加した「鎌倉平和大会」が開催された。

1950年の鎌倉平和大会

1950年（昭和25年）3月25日原水爆禁止運動を提唱したストックホルム・アピールが発表され、5月22日に日本の平和を守る会はその署名運動を行うことを決め、8月6日に平和擁護日本委員会を結成した。8月17日夜、鎌倉平和大会が第一小学校講堂で開かれ、1,200人の聴衆でいっぱいだった。弁士には野坂参三のほか小松・中村光男・松尾哲次がいた。チェコ国会のスプルナ副議長から「われわれはチェコの平和擁護者と同じく、確固たる平和路線にしっかりと立った闘いが立派に成功することを祈る」というメッセージが送られてきた。また、平和大会の宣言案は自ら執筆した川端康成が読み上げた。大会は全国各界から注目され、放送局も大会の録音をニュースの時間に放送した。

1951年の鎌倉平和大会

日本で女性が初めて選挙権を行使した日を記念する婦人週間の行事として、御成小学校講堂にて鎌倉

市婦人団体連絡協議会主催で開催された。鉄能子「君死にたまふことなかれ」の独唱に続き、高橋多津の「如何にして平和は成るか」、野上弥生子の「日本女性は戦争の悪を肝に銘じ、これを世界の女性に呼びかけるべきである」という訴えがなされ、未亡人の方々の戦争を繰り返すの叫びに一同決意を新たにした。

また以下のような宣言文が採択され、海外に発信された。

- ① 人間の尊き生命を犠牲にする戦争を今後絶対にしないこと
- ② 原爆・水爆の使用絶対反対
- ③ 我が国が東亜のスイスとして永世中立を守りぬくこと

この宣言文を英訳して知事が渡米する際に託した。また、インドのラトナムに託した宣言文は、インドの婦人団体に渡し、1951年（昭和26年）の全インド婦人団体から招待状が届いた。しかし参加はかなわず、メッセージの電報を送った（会報「若竹」浄明寺婦人会発行）。

海の平和祭

1951年（昭和26年）8月、由比ガ浜海岸で平和運動家の慰労のために「海のおしるこ会」が行われた。望月義夫妻、夫人民主クラブ、ひとみ座の人たちで「来年はもっと大勢の若者達にも声をかけよう」と話し合われたことが、「海の平和祭」の発足のきっかけとなる。

2回目は1953年（昭和28年）、ブカレスト平和祭に呼応して開かれた。この年鎌倉原水爆禁止協議会準備会が発足、1954年（昭和29年）の3回目からは市議会議長が実行委員長になり、鎌倉原水協準備会を中心に、中央海岸で約700人が参加。材木座・由比ガ浜海岸「海の家」を使用して、前夜祭・翌本祭という2日間に及ぶ行事が恒例となった。

1955年（昭和30年）の4回目から社、共市議団も加わり実行委員会形式で運営、第1回原水爆禁止世界大会海外代表19名を迎え、一般参加者は2,500人にのぼった。

1956年（昭和31年）の5回目では材木座海岸がフォークダンスを踊る1万人の人々で埋まった。中国の作家魯迅の妻をはじめ、チェコスロバキア、ポーランド、ベルギー、スウェーデン、イギリスなどの国々の代表が紹介された。

1957年（昭和32年）の6回目は磯部市長を会長に行われ、議長を始め市議代表団、市職労委員長も参加して、海外代表歓迎レセプションが開かれた。

1958年（昭和33年）の第7回目は、広報かまくら（第77号同年8月8日付け）によると、国内はもとより全世界に対し、鎌倉市が永久に平和都市であることを宣言するにふさわしい機会だとして、第4回原水爆禁止世界大会の前夜祭である、海の平和祭2日目の8月10日に鎌倉市長（職務代行者）が宣言いたします、と書かれている。

カナダ代表のエンリコットさんの「未来の大気を原水爆で汚染してはならぬ。私にもかわいい孫子が二人いる。ここにある空気、海水、砂に放射能を絶対含ませてはならない」という力強いあいさつに、満場からわれんばかりの拍手がまき起こった。

また、戦乱のアルジェリア代表キューアンヌ、世界労連書記グラッシー（イタリア）、世界平和研究所副会長ソロキン（ソ連）ら6カ国の代表から「日本の原水爆禁止運動にわれわれは誇りを持っている。世界のだれもがこの運動にしたがうことを願ってやまない。そして平和を願う全世界の国民が、手を握り合って原水爆製造、実験を禁止することを訴え、たたかいましょう」と会場に激励のことばを送った。

その後「海の平和祭」は1991年（平成3年）の40回目まで続いたと記録されている。

Ⅲ 平和都市宣言採択以降の鎌倉市の平和への取り組み

1969年（昭和44年）市役所は新庁舎となり、1970年（昭和45年）には正木千冬が市長に就任した。市政要覧「鎌倉」（市役所市民相談室発行）には、以下のように記されている。「正木市長は、戦争の放棄を全世界に高らかに宣言した民主的な憲法を、市政推進の基礎にしています。この民主的な憲法をより



戦争を知らない世代も献花—1976年の平和祭にて

市民の皆さんにご理解いただくため、本市では、昭和46年から毎年5月3日の憲法記念日の前後に、「憲法を暮らしの中に」というテーマで講演会や資料展を開いています。……中略……昭和20年8月15日、長い戦争が終わりました。そして、日本国憲法第9条にあるように、私たちは戦争の放棄を宣言しました。しかし、この地上から戦争はまだなくなっていない。実際に砲火を交えているところ、又、いつ戦争が起こるか分からないところ……中略……これらの事実を私たちは新聞などで知っています。このような現状の中で、鎌倉市では、戦争を知らない世代に、戦争の悲惨さを認識して

もらうと同時に、戦争のない平和な社会がいつまでも続くことを誓う、鎌倉平和祭を、昭和46年から毎年8月15日に開いています。」

1972年（昭和47年）5月には、市川房江による「憲法と婦人問題」をテーマとした講演、8月の平和祭では、市民の献花、郷土芸能が披露された。

1973年（昭和48年）5月には、沼田稲次郎（東京都立大学総長）・野村平爾（早稲田大学教授）の講演や資料展が開かれた。資料展では、戦争の放棄を宣言した憲法9条に対する歴代政府の、国会における答弁の変わり方が展示された。また、市内の中学生を対象に作文を募集、優秀作となった3人の作品が講演会で発表された。

1974年（昭和49年）8月には戦争と平和を語る市民討論会が開かれた。

1975年（昭和50年）5月3日の憲法記念講演会は、国際婦人年にちなんだ行事として計画された。「広報かまくら」4月15日、5月1日、5月15日の3号連続第1面で以下の講演が紹介された。

「人間として、女性として」羽仁説子（評論家）

「国際婦人年と婦人の権利」田中寿美子（評論家・参議院議員）

「ねむの木のこどもたち」宮城まり子（女優・ねむの木学園園長）

講演以外に、1973年から行われている中学生優秀作品の発表と表彰が行われ、華道展、表装展、国連協会鎌倉支部と市の共催による写真パネル展「鎌倉の女性」の展示に加え、映画「ねむの木の詩」が上映された（翌5月4日にも上映）。これら一連の行事には延べ1,300人が参加した。

1976 年（昭和 51 年）は、「広報かまくら」の、4 月 1 日、4 月 15 日、5 月 15 日号に、以下のとおり紹介されている。

「憲法精神と住民運動」宇井 純（東京大学工学部都市工学科助手）

「女性史の窓から」山崎朋子（女性史研究家）

映画「郊外原論 1974」「サンダカン八番娼館・望郷」の上映

前者は、日本の公害の歴史と原因を把握し、明日への生き方を探るもので、宇井 純が構成、解説した記録映画である。山崎朋子の著書に拠る後者は、昭和 49 年度キネマ旬報ベストテンで 1 位に選ばれた。日本の底辺の女性の悲劇を歴史的に研究している女性ルポライターの取材旅行という形で構成されている。

1977 年（昭和 52 年）の憲法記念日に開催された「市民のつどい」には約 800 人が参加した。安藤元雄（明治大学教授）は、当時の総選挙での一票の格差についての講演を行い、松本清張（作家）は日本国憲法の“平和主義（九条）・天皇制・基本的人権”について論じた。

1978 年（昭和 53 年）の憲法記念日に開催された「市民のつどい」では次の講演会が行われた。

第一部 「暮らしの中の憲法」本田尊正（青山学院大学教授）

「教育は手作りの仕事」遠藤豊吉（武蔵野市井之頭小学校教諭）

第二部 映画「夜明けの道一恵那の教育一年」

同年 8 月 15 日には鎌倉勤労福祉会館において「鎌倉市平和祭」が開かれ、以下の催しがあった。

朗読・歌唱

小夜福子（女優）小林すみ江の詩「青空の詩（うた）」

大槻アミ（女優）峠三吉の詩「ちいさい子」

松下達夫（俳優）長谷川龍生の詩「追う者」

こだま合唱団他の参加者 いだ・むつつぎの詩「ぼくら人間だから」

記念演奏「ハイドンのセレナーデ」日本フィルハーモニー 戦争の犠牲となった人への献花
人形劇映画「猫は生きている」

以下、憲法記念日、および平和文化展の催しである。

1979 年（昭和 54 年）

憲法記念日の催し

講演「子供の教育と憲法」山崎政人（毎日新聞論説副委員長）

アニメ「みつばちマーヤの冒険」

市民平和文化展と納涼市民の夕べ（8 月 7 日～13 日）

1980 年（昭和 55 年）

憲法記念日の催し

伊勢田穰（産業技術審議会委員）の講演「私たちの暮らしと省エネルギー」

映画「萩…史跡と風光の街」及び「迫られる省エネルギー」

市民平和文化展（8 月 7 日～13 日）

1981 年（昭和 56 年）

憲法記念日の催し

阿部志郎（中央社会福祉審議会委員長職務代理）の講演「共に歩む福祉社会」
映画「ぼく走りたいー大泉保育園ある夏の記録」

1982 年（昭和 57 年）

憲法記念日の催し

永井龍男の「みみずのたわごと」の講演

映画「鎌倉」

音楽のつどい（8月7日）

ルネッサンスとバロック音楽の夕べ」京浜女子大合唱団と神奈川フィルハーモニー
管弦楽団アンサンブル他

1983 年（昭和 58 年）

憲法記念日の催し

梅原 猛（哲学者）「私の聖徳太子」

映画「法隆寺」

平和を考える映画のつどい（8月6日）

アニメ「ピカドン」「おこりじぞう」

記録映画「にんげんをかえせ」

市民平和祭

合唱 御成ジュニア・コーラスと京浜バッヘルベル「カノン」（8月13日）

1984 年（昭和 59 年）

憲法記念日の催し

もろさわようこ（婦人問題・女性史研究家）の「わたしたちのいま・これから一女性
性の歴史を通して考える」

記録映画「八十七才の青春につづいてくる人々へ」（市川房江の生涯を語る）

バイオリンと箏の夕べ（8月4日）

平和祭

アニメ「トビウオのぼうやはびょうきです」（8月9日）

記録映画「ヒロシマナガサキ」（8月11日）

1985 年（昭和 60 年）

憲法記念日の催し

宮崎 緑（NHK ニュースキャスター）「国際人の心」

映画「砂漠と水と生命」

平和祭

アニメ「おかあちゃんごめんね」「あおぞら（蒼空）」（8月7日、8日、9日）

吹奏楽の夕べ

鎌倉シティブラスと安保國重のチューバ独奏（8月3日）

1986 年（昭和 61 年）

憲法記念日の催し

豊田利幸（明治学院大学教授）の講演「科学と平和」
アニメ「おかあちゃんごめんね」

平和祭

映画「猫は生きている」（8月6日）

1987 年（昭和 62 年）

憲法記念日の催し

大江健三郎（小説家）「文化を作ることと憲法 - 小説家の経験から」

平和祭

仲吉史子コンサート「沖縄の唄と踊り」、映画「ムッチちゃんの詩」（8月6日、7日）

1988 年（昭和 63 年）

憲法記念日の催し

山崎正和（大阪大学教授）の「日本文化と世界」

平和祭、音楽のつどい

「うたは友達」双子デュエット・ドリーミングスラ
イドを使った朗読「かわいそうなぞう」（8月6日）



この年は鎌倉平和都市宣言 30 周年であったため、「科学と平和」と題する豊田利幸の講演会が開かれ、地唄箏曲の奏者で人間国宝の富山清琴、平山郁夫や守屋多々志などの鎌倉在住の画家や、平和を願う市民団体、新日本婦人の会など、各方面から平和への願いを語る言葉を収集した記念誌を発行している。

1989 年（平成元年）

憲法記念日の催し

加藤周一の「憲法を考える」

平和祭

アニメ「風が吹くとき」

人種差別を扱った「遠い夜明け」（8月3日）

シャンソンコンサート、岸本悟明、朝倉まみ、竹下由紀、沢 祥子（8月5日）

1990 年（平成 2 年）

憲法記念日の催し

「国際化は我が家から」木村治美（エッセイスト）

平和祭

映画「黒い雨」

アニメ「夏服の少女たち」「十五少年漂流記」

音楽のつどい

沼田曜一による邦楽器の調べに乗せての語り

1991 年（平成 3 年）

憲法記念日の催し

「地球時代と日本」坂本義和（元東京大学教授、明治学院大教授）

平和祭（8月6日）

「湾岸戦争とその後」平山健太郎（NHK 解説員）、

「現地からの報告」柴田久史（日本国際ボランティアセンター）酒井啓子（アジア経済研究所）

1992 年（平成 4 年）

憲法記念日の催し

「外国人労働者の雇用問題や在日外国人の人権問題」グレゴリー・クラーク（上智大学教授）

鎌倉市平和祭

「平和・人権・自由一人間らしく生きていますか」イーデス・ハンソンと小室等の歌と話（8月1日）

1993 年（平成 5 年）

憲法記念日の催し

「いま地球は救いを求めている」筑紫哲也（ジャーナリスト、ニュースキャスター）

平和祭

「うしろの正面だあれー子どもたちへ平和の愛の灯を」海老名香葉子（エッセイスト）の語り

アニメ「うしろの正面だあれ」（8月6日）

1994 年（平成 6 年）

憲法記念日の催し

広中和歌子（環境庁長官）の「環境にやさしい社会に向けて」

平和祭の行事

平和のつどい

第一部 和田勉（演出家）の語り「ぼくの平和」

第二部 アジア各国の民族芸能

**鎌倉市戦後50周年記念事業
報告書**



鎌倉市戦後50周年記念事業実行委員会・鎌倉市

1995 年（平成 7 年）

戦後 50 周年記念行事

平和講演会：宮崎繁樹（明治大学総長）「核兵器をめぐる国際法と日本選択」

戦争体験者と高校生の座談会「世界平和青年鎌倉会議」

基調講演：加藤俊作コーディネーターに黒田あゆみ（NHK キャスター）を迎え、7 名のパネリストによって、平和にかかわる議論会が行われた。

1996 年（平成 8 年）

公募による市民で構成された平和推進実行委員会が設置され、市民参画をとりいれた平和事業が実施されることになった。

2000 年（平成 12 年度）

5 月 3 日	憲法講演会「生きる・働く・暮らす」（内橋克人）
7 月 5 日～7 月 7 日	原爆被爆体験講話 平和バスツアー（橋爪文）
7 月 25 日～7 月 31 日	ギャラリー展示「原爆と人間展」
8 月 2 日～8 日	市民平和文化展
9 月 24 日	平和のつどい「ガーデン&サロンコンサート」（二村英仁）

2001 年（平成 13 年度）

5 月 3 日	憲法講演会 映画「ナージャの村」（本橋成一）
5 月 20 日	戦争体験講話 「長崎原爆」（小峰秀孝） 「沖縄戦」（新垣秀雄・与那嶺百子・政昌）
7 月 23 日～30 日	原爆被爆者詞画集展「忘れられないあの日」
8 月 29 日	平和のつどい「元気になーれ」（白井貴子）
2 月 7 日	平和を考える映画「クリクリのいた夏」「チンパオ」
3 月 1 日	映画「太陽はぼくの瞳」と講演（長倉洋海）
3 月 27 日～28 日	平和バスツアー（上田市無言館、信濃デッサン館、象山地下壕）

2002 年（平成 14 年度）

5 月 3 日	憲法講演会映画「神の子たち」と講演（四ノ宮浩）
7 月 8 日～8 月 5 日	ギャラリー展示「難民を助ける会」「ペシャワール会」 出前講話「沖縄戦について」「アフガニスタンの子どもたち」
11 月 23 日～3 月 22 日	平和を考える連続講座「メディアの戦争責任 現場からの報告」（本田雅和） 「平和学とはどういうものか」（横山正樹）、「建築が向き合うもの」（内藤廣） 「戦争による心の傷あと」（谷本美加）、「東京大空襲と私」（早乙女勝元）
3 月 28 日	平和を考える映画「カンダハール」「アフガン・アルファベット」「プロミス」
3 月 30 日	講演「高校生が見てきたイラク」（石村竜太）

2003 年（平成 15 年度）

5 月 3 日	憲法講演会「二つの美術館から」（窪島誠一郎）
6 月 30 日～8 月 5 日	出前講話「東京空襲」「横浜空襲」「広島被爆」「沖縄戦」「国境なき医師団」「イラクからの報告」「紛争地の子ども」
7 月 28 日～8 月 4 日	国連難民弁務官事務所提供による難民の写真展
11 月 1 日	平和を考える映画会「酔っぱらった馬の時間」「ライフ・イズ・ビューティフル」
3 月 12 日	平和のつどい「さとうきびコンサート」（寺島葉子、樹子、夕紗子）

2004 年（平成 16 年度）

- 5 月 3 日 憲法記念日のつどい「アレクセイと泉」
「チェルノブイリ原発事故後の人々の暮らし」
- 6 月 29 日～12 月 7 日 出前講話「イラクからの報告」「アフガニスタン
の子どもたち」「国境なき医師団」「沖縄戦」「広
島、長崎被爆者」
- 7 月 26 日～8 月 2 日 国境なき医師団のパネル
- 10 月 11 日～15 日 平和を考える「イラクの子どもたちの絵画展」
- 3 月 18 日 平和のつどい サクソフォーン（原博已）と朗
読（宗像勝巳）



2005 年（平成 17 年度）

- 5 月 3 日 憲法記念日のつどい「世界がもし 100 人の村だったら」講演（池田佳代子、
伊藤 真）
- 6 月 23 日～10 月 27 日 出前講話「広島・長崎被爆」「沖縄戦」「女性の目から見たイラク・スリランカ」
「国境なき医師団」「国際協力世界の現状について」
- 7 月 28 日～8 月 3 日 「イラクの子どもたち、スリランカの子どもたち」写真展
- 11 月 25 日 平和を考える「今考える～核の時代を生きる私たち」対談（友清裕昭・鎌仲ひ
とみ）、映画「被爆者」
- 3 月 1 日 平和のつどい「子どももおとなもワッハッハ～身近なところから考えよう、環
境・平和」ピアノとトーク（河野康弘）

2006 年（平成 18 年度）



- 5 月 3 日 憲法記念日のつどい 映画「ぞう列車がやってきた」「亀も空
を飛ぶ」「泥の河」
- 7 月 26 日～8 月 1 日 原爆と人間展
出前講話「横浜空襲」「沖縄戦」「国際協力から平和を考える」
「アフガニスタン等における国際協力」「ジプチ」「ジンバブエ」
「広島被爆」
- 3 月 9 日 平和のつどい「地球を吹く」（近藤等則）
第 1 部 「地球を吹く」の映像とトーク
第 2 部 「世界聖なる音楽祭」映像紹介とソロライブ
第 3 部 ジョイントライブ
第 4 部 来場者とセッション

2007 年（平成 19 年度）

- 5 月 3 日 憲法記念日のつどい「地球のいのち 人間のいのち」
第 1 部映画「地球交響曲第 2 番」、第 2 部講演「鎌田實いのちを語る」（村上信夫）
- 6 月 28 日～2 月 14 日
出前講話「広島原爆」「沖縄戦」「横浜空襲」「国際協力から平和を考える」「イラクのこどもたち」
「ODA が社会に与える影響とは」「開発途上国における、子供たちの安全、保健医療について」
- 7 月 24 日～30 日 「アフガン夜明けの国 2004 から」パネル展
- 2 月 24 日 平和都市宣言 50 周年記念
平和のつどい「沖縄発三弦三味 from 鎌倉」
第 1 部 「中国三弦の演奏」（費堅蓉）、「沖縄三線」（新良幸人）、「琉球舞踏」（志田真木）
第 2 部 津軽三味線二人組「あんみ通」
中国三弦、沖縄三線、津軽三味線のセッション



2008 年（平成 20 年度）



- 5 月 3 日 憲法記念日のつどい「いのちつたえて」
第 1 部 映画「ヒロシマ・ナガサキ」
第 2 部 映画「夕風の街 桜の国」対談（佐々部清、栗田麗）
- 6 月 27 日～10 月 14 日
出前講話「広島被爆」「沖縄戦」「横浜空襲」「国際協力・世界の現状」「国境なき医師団」
- 7 月 17 日 吉永小百合朗読会
- 7 月 22 日～28 日
鎌倉平和都市宣言、宣言までの時代背景、原水爆のパネル、全国の非核宣言都市の紹介、平和推進実行委員会の紹介
- 8 月 6 日～11 日
平和へのメッセージ（第 37 回市民平和文化展と合同開催）
平和都市宣言 50 周年平和作文集発行「みんなで考えよう平和を」
平和を考える告知事業
- 9 月 6 日 キャンドルナイト in 大船観音
- 10 月 29 日 平和バスツアー「いのちの叫び」原爆の図、丸木美術館
- 1 月 24 日 平和のつどい「いのち伝えて」コンサート（坂田明ほか）

2009 年（平成 21 年度）

- 5 月 3 日 憲法記念日のつどい「いのち伝えて～朗読とマリンバ演奏でつづる平和への祈り」朗読（長内美那子）、映像（古徳景子）
- 6 月 19 日～2 月 8 日 出前講話「国際協力」「沖縄戦の話」「ガサ地区の話」
- 7 月 22 日～29 日 ヒロシマ・ナガサキ原爆パネル
- 11 月 9 日～13 日 平和を考える告知事業
- 1 月 23 日 平和のつどい「いのち伝えて」コンサート（吉田次郎・豊島たづみ）

2010 年（平成 22 年度）

5 月 3 日	憲法記念日のつどい 第 1 部 映画「子供の情景」 第 2 部 映画「バオバブの記憶」講演（本橋誠一）
6 月 28 日～3 月 3 日	出前講話「沖縄戦体験」「横浜空襲」「広島被爆体験」
7 月 29 日～8 月 2 日	原爆ミニミニ展と平和事業の紹介 平和の鐘を鳴らそう！（鎌倉ユネスコ協会）
8 月 17 日～23 日	平和都市宣言の経緯や当時の様子を紹介したパネル
8 月 18 日	高校生のための国際協力セミナー 「内戦終結のスーダンの井戸建設事業について」
11 月 27 日、28 日	平和の輪をひろげる湘南・江の島会議

2011 年（平成 23 年度）

5 月 3 日	憲法記念日のつどい「陸に上った軍艦」上映と講演（平形則安）
5 月 6 日	第 1 回鎌倉・藤沢・茅ヶ崎市平和推進実行委員会合同会議
7 月 5 日	女優たちによる朗読「夏の雲は忘れない ヒロシマ、長崎 1945 年」 市民有志の「夏の雲は忘れない講演実行委員会」と共催
7 月 27 日～8 月 2 日	パネル展「平和を伝え続けて」
7 月 27 日～2 月 28 日	出前講話「戦争体験の話など」「東日本大震災」「沖縄戦」「被爆体験の話」 「今世界で起きていることの話」
8 月 27 日	第 1 回返子平和デー
11 月 26 日	平和の鐘を鳴らそう！（鎌倉ユネスコ協会）
1 月 22 日	平和のつどい「詩の礫（つぶて）in 鎌倉」（和合亮一、谷川賢作） * 当日の入場料の売り上げは全額「鎌倉市東日本大震災被災者救援募金」へ寄付

2012 年（平成 24 年度）

5 月 3 日	憲法記念日のつどい「グレートジャーニー、人類 5 万キロの旅～私が感じ、考えてきたもの」 （関野吉晴）
6 月 12 日～2 月 19 日	出前講話「横浜空襲の話」「被爆体験」「近代的戦争の中に生きる人々」
8 月 1 日～6 日	世界ヒバクシャ展の写真パネル
11 月 17 日	平和の鐘を鳴らそう！（鎌倉ユネスコ協会）
1 月 20 日	平和のつどい「～今伝えたい、戦争の中の子ども達～」（ぐるーぷ碧空） 第 1 部 「風よ 沖縄戦よ 対馬丸」 第 2 部 「オラドール物語」



アフリカを出発点に人類 5 万キロ軌跡を走破した探検家関野吉晴

2013 年（平成 25 年度）

- 5 月 3 日 憲法記念日のつどい「87 枚の絵がかたるシベリア抑留生活」（石黒健吾）
 5 月 17 日 第 1 回 鎌倉・藤沢・茅ヶ崎市平和推進実行委員会合同会議
 7 月 1 日～3 月 3 日 出前講話「空襲体験・疎開」「東日本大震災」「横浜空襲の話」
 7 月 17 日～23 日 第五福竜丸展示館所有のパネル展
 10 月 28 日 第 2 回 鎌倉・藤沢・茅ヶ崎市平和推進実行委員会合同会議
 1 月 26 日 平和のつどい「歌の絆、私の昭和史～うたに平和の想いをのせて～」
 （服部公一）
 沖縄体験記録 DVD の製作（新垣秀雄）

2014 年（平成 26 年度）

- 4 月 29 日 憲法記念日のつどい「ぼくらの国なんだ
 ぜ～憲法とこの国の未来を考える」（高
 橋源一郎）
 5 月 9 日～5 月 11 日 第 16 回 かまくら市民活動の日フェステ
 イバル参加
 5 月 15 日 第 1 回 鎌倉・藤沢・茅ヶ崎市平和推進
 実行委員会合同会議
 6 月 24 日～2 月 24 日 出前講話「広島被爆体験」、「東日本大震
 災」
 7 月 29 日～8 月 4 日 パネル展「原爆と人間」
 11 月 13 日 鎌倉・藤沢・茅ヶ崎市平和推進実行委員
 会 臨時合同会議
 1 月 24 日 平和のつどい「平和の願い、歌にこめて
 ～伝えたい いのちの重み」（クミコ）
 2 月 24 日 第 2 回 鎌倉・藤沢・茅ヶ崎市平和推進
 実行委員会合同会議
 戦争体験記録 DVD の製作（高野澄子）



2015 年（平成 27 年度）

- 4 月 29 日 憲法記念日のつどい「これからどうなる日本～ピーター・フランクルのジャ
 グリング人生～」（ピーター・フランクル）
 5 月 14 日 第 1 回 鎌倉・藤沢・茅ヶ崎市平和推進実行委員会合同会議
 6 月 30 日～11 月 5 日 出前講話「国際紛争・難民・発展途上国の人々」「戦時下の鎌倉の様子」
 「紛争の中に生きる人々」
 7 月 28 日～8 月 3 日 「忘れられないあの日～広島・長崎ヒバクシャの詩歌集」 パネル展
 8 月 6 日～15 日 戦後 70 周年記念事業「心の花」（菊池歩）4000 本の植え付け
 11 月 12 日 第 2 回 鎌倉・藤沢・茅ヶ崎市平和推進実行委員会合同会議
 11 月 20 日 戦後 70 周年記念事業講演会「キンコンカンせんそうのはじまり！はじまり」
 （アーサー・ビナード）
 1 月 23 日 平和のつどい「世界に伝えるサダコものがたり」（佐々木裕滋）
 戦争体験記録 DVD の製作（小野静枝）

2016 年（平成 28 年度）

- 5 月 3 日 憲法記念日のつどい「いわさきちひろ～27 歳の旅立ち～」上映と講演（南海友子）
- 6 月 16 日 第 1 回 鎌倉・藤沢・茅ヶ崎市平和推進実行委員会
合同会議
- 6 月 30 日～11 月 5 日 出前講話「戦争中の人々の暮らし・子どもの様子」
「パレスチナの子どものキャンペーン」
「学校近くお住いの方の戦争体験」
- 7 月 19 日～25 日 いわさきちひろの平和パネルなど
- 11 月 14 日 第 2 回 鎌倉・藤沢・茅ヶ崎市平和推進実行委員会
合同会議
- 12 月 11 日 安国論寺にて日米草の根平和交流招聘
「元捕虜家族との心の交流」
- 1 月 22 日 平和のつどい「いのちに還る」
- 戦争体験記録 DVD の製作（橋爪 文）



2017 年（平成 29 年度）



- 5 月 3 日 憲法記念日のつどい「写真で伝える世界・東北の“今”」
（安田菜津紀）
- 6 月 21 日～11 月 2 日 出前講話「国際協力」「戦争中の暮らしについて」「今、世
界で起きていること」「戦争とはどのようなものか」
- 12 月 9 日 平和のつどい「音楽は社会の見本、平和のモデル『音楽に
続け!』」
- 戦争体験記録 DVD の製作（保坂治男）

2018 年（平成 30 年度）

- 5 月 3 日 憲法記念日のつどい「ウォーナーの謎のリスト」
上映と講演（金高健二）
- 6 月 8 日 第 1 回 鎌倉・藤沢・茅ヶ崎市平和推進実行委員会
合同会議
- 6 月 26 日～2 月 19 日 出前講話「戦争中の暮らしや生活」
「戦争中の近隣住民等の生活」
「杉原千畝の話」「広島での戦争体験」
- 7 月 31 日～8 月 6 日 長崎原爆資料館のパネル展示
- 12 月 7 日 第 2 回 鎌倉・藤沢・茅ヶ崎市平和推進実行委員会
合同会議
- 3 月 17 日 平和のつどい「平和の大切さを、いま」禁演落語
（立川談之介）



V 鎌倉市議会の平和にかかわる活動

鎌倉市議会は2018年（平成30年）9月28日、「鎌倉市「平和都市宣言」60周年を迎えての決議」を全会一致で可決した。決議文は「平和都市宣言」の文言を引用しつつ以下のように締めくくられている。

「鎌倉市政発足80周年を明年に控え、平和都市宣言から60周年の佳節を迎えた本年、鎌倉市議会は、改めて未来を担う子供たちを含め、世代を超えて平和を希求する鎌倉市民とともに、「平和都市宣言」の精神を永遠に継承することをここに誓うものである。」

鎌倉市制の両輪をなす鎌倉市議会も、これまで様々な宣言、意見書、決議を行ってきた。

以下、1958年（昭和33年）の平和都市宣言以後の“平和”に関わると推察できる鎌倉市議会の議決などを、分類し整理する。

- A 核兵器、核実験、非核三原則、原爆被災者など核に関するもの
- B 基地、軍事に関するもの
- C 国際問題関連

A 核兵器・核実験・非核三原則・原爆被災者など核に関するもの

	西暦	和暦	日付	内 容
1	1961年	昭和36年	9月22日	核実験禁止に関する決議
2	1967年	昭和42年	10月23日	原爆被爆者援護法の制定に関する意見書
3	1971年	昭和46年	6月15日	原爆被災者完全援護法の制定と核兵器の完全禁止に関する意見書
4	1973年	昭和48年	3月20日	鎌倉市原子爆弾被爆者の援護に関する条例
5	1973年	昭和48年	10月12日	横須賀の核空母母港化撤回と核兵器の完全禁止に関する意見書
6	1974年	昭和49年	3月28日	原潜放射能調査データ捏造の責任を追及し米原子力艦船「寄港」の即時中止に関する意見書
7	1974年	昭和49年	10月14日	あらゆる核兵器の持ち込みの禁止と核部隊の撤退を要求する意見書
8	1975年	昭和50年	3月6日	原爆被爆者援護法の制定に関する意見書
9	1976年	昭和51年	9月27日	核兵器全面禁止国際協定の締結、非核三原則の立法化並びに被爆者援護法の制定に関する意見書
10	1978年	昭和53年	3月28日	核兵器完全禁止に関する意見書
11	1978年	昭和53年	3月28日	核兵器完全禁止を要請する署名運動推進に関する決議
12	1981年	昭和56年	6月25日	非核三原則の厳守に関する意見書
13	1984年	昭和59年	3月22日	核積載艦船の寄港及びトマホーク配備反対に関する意見書
14	1985年	昭和60年	9月20日	原子爆弾被爆者援護法の制定に関する意見書
15	2005年	平成17年	6月30日	原子力空母母港化反対等に関する意見書
16	2005年	平成17年	12月6日	原子力空母配備合意の撤回を求めることに関する意見書
17	2008年	平成20年	9月25日	米原子力空母の横須賀基地配備について市民の安全、安心を求めることに関する意見書
18	2009年	平成21年	5月29日	北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の核実験に抗議することに関する決議
19	2016年	平成28年	6月30日	核兵器なき世界の実現を求める意見書
20	2016年	平成28年	10月4日	鎌倉市議会として北朝鮮による核実験に対して強い憤りをもって断固として抗議し、核開発について即刻の中止を要請する決議

21	2017 年	平成 29 年	9 月 29 日	核兵器禁止条約に日本政府が積極的な役割を果たすことを求める意見書
22	2017 年	平成 29 年	9 月 29 日	北朝鮮の 6 度目の核実験とたび重なるミサイル発射に対して強く抗議するとともに、北朝鮮に対する断固たる対応の早急な実施を求める意見書

1 の決議は、米ソ両国大使館に宛てたものである。当時、ソ連が「すでに 10 回を超える実験を強行した」と伝えられ、米国でも「核実験を再開の報道」がなされたことに対し、両国に対し強く反省を求めるとともに、永久に実験を禁止することを求めたものである。

2、3 は 4 の条例に結びついた意見書である。この条例は広島市に次いで全国で 2 番目であった。

5 は、1973 年（昭和 48 年）10 月 5 日、空母ミッドウェイが横須賀に入港し、そこを母港化したことに対する意見書である。空母の横須賀母港化は、横須賀の恒久的核基地化を進めることを意味するという見地から、空母ミッドウェイの横須賀母港化の撤回、池子弾薬庫の再使用の中止と全面返還、そして核兵器の完全禁止協定の実現を各国に求める決議を国会において行うことを要望している。

6 の意見書は、アメリカ原子力潜水艦「寄港」に際して、政府の委託を受けて調査に当たった日本分析化学研究所の分析、測定データが捏造されていた事実に対する糾弾を骨子として、アメリカ政府に対し原潜寄港中止を通告し、非核三原則の立法化を要請している。核を持たず、作らず、持ち込まさずという非核三原則は、1971 年（昭和 46 年）11 月 24 日に「非核兵器ならびに沖縄米軍基地縮小に関する決議」が衆議院で決議され、国是とされてきた。因みにこの決議によって、時の内閣総理大臣佐藤栄作はノーベル平和賞を受けることになる。「持たず、作らず」は、1976 年（昭和 51 年）に日本が核不拡散防止条約(NPT)を批准することにより国際法上の義務となったものの、「持ち込まさず」については法的拘束はない。

8、9、14 は、被爆者に対する、医療給付等の救済措置が現状では十分ではないとし、その改善を求めたもので、政府に対し被爆者援護法の制定を要請したものである。特に 14 は、国家補償の立場からの総合的な援護対策が要望されている。なお、「原子爆弾被爆者の医療などに関する法律」と「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」が統合されて、1994 年(平成 6 年)に「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平成 6 年法律 116 号)、いわゆる被爆者援護法が制定された。

9 の意見書も非核三原則の立法化を要望している。

12 の意見書は 1978 年（昭和 53 年）5 月に開催された第 1 回国連軍縮特別総会で議論された軍縮が進まないことを受けて、1982 年（昭和 57 年）6 月に予定されていた第 2 回国連軍縮特別総会では「唯一の被爆国」として、政府が核兵器完全禁止の立場から、より積極的に臨むように要望したものである。なお、意見書の宛先の多くは内閣総理大臣、外務大臣などであった。

15 は、それまで横須賀を母港としていた空母キティホークの後継として原子力空母の配備が、クラーク海軍作戦部長によって表明されたことについて、その母港化に反対し、横須賀米軍基地を返還させるよう、内閣総理大臣などに要請した意見書である。

16 は、日米両政府が在日米海軍横須賀基地を原子力空母の母港化に合意したこと、それが横須賀市をはじめ関係自治体に何の説明もなく発表されたことについて、容認できないとする意見書である。「もし放射能事故が起きる事態となれば、世界に誇るべき歴史的遺産と自然を有する本市においても、その影響ははかり知ることができない」とする趣旨である。

17 は、原子力空母ジョージ・ワシントンの横須賀基地母港化に関する意見書であるが、従来の母港化そのものに反対する立場から、安全性の確保と日米地位協定の改定に重点を移した意見書となっている。

18、20 と 22 は、核実験を実施した北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）に抗議する決議である。また、鎌倉市の平和都市宣言に基づき、政府が北朝鮮に対して核実験の中止と核兵器の放棄に向けて断固たる行動をとるよう求める内容である。

21 は、2017 年（平成 29 年）7 月、国連において、政府が不参加の中、「核兵器禁止条約（核兵器の開発、実験、製造、備蓄、移譲、使用及び威嚇としての使用の禁止ならびにその廃絶に関する条約）」が採択された。それに対し、政府は当該条約に対し積極的な役割を果たすよう求めたものである。

B 基地・軍事に関するもの

	西暦	和暦	日付	内 容
1	1960 年	昭和 35 年	6 月 29 日	ロッキード U2 型ジェット機に関する要望決議
2	1960 年	昭和 35 年	6 月 29 日	池子火薬庫に核兵器を貯蔵せしめぬよう政府に要望する決議
3	1963 年	昭和 38 年	8 月 1 日	沖縄の祖国復帰に関する決議
4	1995 年	平成 7 年	11 月 21 日	沖縄の米兵による暴行事件に関する意見書
5	2007 年	平成 19 年	10 月 5 日	沖縄戦集団自決への軍関与を否定する教科書検定意見の再検討を求めることに関する意見書
6	2012 年	平成 24 年	12 月 20 日	垂直離着陸輸送機 MV-22 オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回をアメリカ政府に申し入れることを求めることに関する意見書
7	2014 年	平成 26 年	6 月 27 日	集団的自衛権行使を容認する憲法解釈についての意見書
8	2015 年	平成 27 年	7 月 1 日	安全保障関連法案の撤回を求める意見書

1 の決議で取り上げられているロッキード U2 型ジェット機とは、高高度飛行を可能とする高性能偵察機である。同機については、気象観測などに従事するもので、国際慣行上違反するものでないとする政府の言明に対して、厚木飛行場を基地として活動していることから、市民の不安の除去を要望した決議である。

2 の決議は、核兵器を返子市池子にある在日米軍火薬庫に貯蔵しないように、政府が米国に訴えることを要請した決議である。

3 は、沖縄の祖国復帰を要請した決議。戦後 18 年にわたってアメリカの統治下に置かれ、沖縄の 90 万同胞は日本国民としての基本的な権利を奪われている現状が、国連憲章に照らしても、また植民地解放宣言の精神にも反していることを指摘し、政府に対し速やかに日本に復帰する措置をとるよう要望する決議である。

4 は、1995 年（平成 7 年）6 月 4 日に沖縄で起こった、米兵による少女の拉致及び暴行事件に対して、米軍当局並びに関係機関に対し厳重に抗議した意見書で、また米軍人、軍属等の綱紀粛正の徹底と被害者及び家族への謝罪と十分な補償を求め、日米安保条約に基づく地位協定の見直し等についての適切な措置を政府に要望している。

5 は、教科書検定に抗議した意見書である。文部科学省は教科書検定における、沖縄戦集団自決は日本軍による強制または命令は断定できないとした。これに対し、沖縄戦の実相を正しく伝えることは重要であり、冷静かつ客観的な調査、研究を行うとともに、教科書検定委員が沖縄戦の犠牲者の証言を直接聞く機会を設けるべきことを述べ、教科書検定意見が再検討されることを求めている。

6 は、沖縄県の普天間基地に配備された新型輸送機オスプレイについて、垂直離着陸輸送機は操縦には高度な技術を要し、過去に事故を起こしていることから、その配備と低飛行訓練計画の撤回を求めた意見書である。

7 は、当時の首相が、集団的自衛権の行使容認に向けた憲法解釈は閣議決定することができる旨の考え方を示したことに対して、閣議決定のみによる憲法解釈の変更を行わないことを要望した意見書である。

8 は、「安全保障法制の改変」に反対し、国会に法案撤回を求めた意見書である。

C 国際問題関連

	西暦	和暦	日付	内 容
1	1965 年	昭和 40 年	3 月 31 日	東西貿易の拡大と日中関係正常化等に関する意見書
2	1971 年	昭和 46 年	10 月 8 日	日中国交回復に関する決議
3	1972 年	昭和 47 年	12 月 25 日	ベトナム北爆再開即時中止に関する決議
4	1973 年	昭和 48 年	10 月 11 日	金大中氏拉致事件に関する意見書
5	1976 年	昭和 51 年	9 月 27 日	朝鮮の自主的平和統一の実現に関する意見書
6	1982 年	昭和 57 年	9 月 24 日	パレスチナ難民虐殺事件に関する意見書
7	1992 年	平成 4 年	6 月 19 日	朝鮮民主主義人民共和国との国交樹立を求めることに関する意見書
8	2001 年	平成 13 年	9 月 21 日	テロ行為の根絶を目指し世界恒久平和の確立を誓うことに関する決議
9	2002 年	平成 14 年	6 月 20 日	有事関連 3 法案に関する意見書
10	2003 年	平成 15 年	2 月 27 日	イラク問題の平和的解決を求めることに関する意見書
11	2003 年	平成 15 年	12 月 18 日	自衛隊のイラク派遣を中止し、国連中心の復興支援への転換を求めることに関する意見書
12	2014 年	平成 26 年	6 月 27 日	北朝鮮による日本人拉致問題の真相究明と早期の全面解決を求める決議
13	2015 年	平成 27 年	7 月 1 日	北朝鮮による日本人拉致問題の早期の全面解決と再発防止を求める意見書
14	2016 年	平成 28 年	6 月 30 日	中国政府に対して人権状況の改善を促し、日本政府と国会に対して必要な外交措置や人道的措置等を求める意見書
15	2016 年	平成 28 年	12 月 27 日	過去最大規模となる中国公船と中国漁船による我が国の尖閣諸島周辺海域の領海侵入及び漁業活動等に対する断固とした措置を求める意見書

以上が、平和都市宣言の理念を継承する鎌倉市議会の、平和都市宣言以降 60 年に亘る平和への主たる取り組みである。

主要参考資料

- 「鎌倉市史」全13冊 鎌倉市市史編さん委員会編 吉川弘文館 1959～94年
- 「かまくら 海の平和祭 40年の歩み」かまくら海の平和祭実行委員会編
- 「鎌倉議会史」全2冊鎌倉市議会 1968～89年
- 「鎌倉市議会議録」鎌倉市議会
- 「かまぐらの女性史 明治・大正・昭和・年表」2009年
- 「明治・大正・昭和かまぐらの女性史」通史 2012年
- 「鎌倉市戦後50周年記念事業報告書」鎌倉市戦後50周年記念事業実行委員会 1996年
- 神奈川新聞
- 「鎌倉市近代通史編」1990年
- 「鎌倉市政要覧かまぐら」鎌倉市役所市民相談室 1973・1974年
- 「広報かまぐら」

あとがき

鎌倉平和都市宣言 60 周年に当たる本年、あらためて平和都市宣言以降 60 年に亘る鎌倉市民や行政、平和推進実行委員会の行事、そして鎌倉市議会の平和にかかわる宣言・決議・意見書などをまとめることにした。

今回の企画を通して、鎌倉市民・行政の平和への熱い思いから生まれた様々な平和運動を多くの資料の中から知ることになった。そして、歴史を検証するため貴重な資料を集め、保存することの大切さを身に染みて感じた。

鎌倉の平和運動は常に平和都市宣言を拠り所として展開してきた。本誌は宣言以来 60 年間の平和運動の記録である。それをどう評価し将来の平和運動にどのように生かすかは今後の問題である。

2019 年 3 月

平和推進実行委員会

浦野 昭子

菊地 威雄

前田 求

崔 麻里

松澤 優子

渡邊 美恵子

伝えたい平和への願い

平和都市宣言 60 周年記念誌

2019 年 4 月 12 日発行

編集 鎌倉平和推進実行委員会

発行 鎌倉平和推進実行委員会

鎌倉市 文化人権課